

# 第75回九都県市首脳会議の結果概要

平成 31 年 4 月 24 日  
九 都 県 市 首 脳 会 議

## 1 報告事項

### (1) 首脳会議で提案された諸問題について

#### ア 九都県市共通のマークの導入による障害者支援の促進について

全国組織の障害者団体に対し合理的配慮を示すマークに関するヒアリングを実施した後、文字マークによるモデル実施を行い、アンケートを集計し、結果について検証した。今後は、結果について事前にヒアリングを実施した障害者団体や協力企業等に報告するとともに、各都県市での取組の参考とし、必要に応じて情報共有や意見交換を行いながら連携を図っていく。

#### イ 子どもの歩行中の交通事故防止に向けた取組について

子どもの歩行中の交通事故防止に向けて、小学校低学年及びその保護者への注意喚起を目的とした九都県市共通チラシを作成するとともに、入学時期の4月及び5月を中心に、各都県市の実情に合わせた広報・啓発活動を行うこととした。

引き続き、子どもの歩行中の交通事故防止に向けて、各都県市の取組を進めるとともに、必要に応じて情報共有を行うなど、連携を図っていく。

#### ウ 都市農業の振興に向けた取組について

都市農業振興に向けた支援制度の充実について、国に対して要望を行った。また、チラシや各自治体の広報紙用の共通フォーマットを作成し、各都県市の実情に応じて普及啓発を行っていくこととした。

今後は、作成したチラシ等を用いて普及啓発を進めるとともに、必要に応じて情報共有や意見交換を行いながら連携を図っていく。

#### エ 地域防犯力向上に向けた取組について

首都圏における安全で安心な地域社会を実現するため、各都県市における地域防犯力の向上に係る取組内容、振り込め詐欺対策のために実施している独自の取組内容をまとめた事例集を作成し、情報共有・意見交換を実施した。

また、九都県市が一体となった取組の実施に当たり、「プラス防犯」を推進するための共通啓発チラシを作成した。

今後は、「プラス防犯」の推進や振り込め詐欺撲滅のため、キャンペーン期間等を定めて、九都県市一斉の啓発活動を実施していくこととした。

#### オ 首都圏における水素社会の実現に向けた取組について

水素エネルギーへの理解促進のため、各種普及啓発事業を実施した。

また、国が策定した「水素基本戦略」等を踏まえ、水素エネルギー関連事業者と情報交換した内容も考慮し、国に対して要望を行うこととした。

今後も引き続き水素エネルギーへの更なる理解を促進するため、講演会や試乗会等、効果的な普及啓発事業を実施する。

#### カ ヒートアイランド対策について

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、引き続き、ヒートアイランド対策全般に係る取組を検討・実施していくこととした。

#### キ 光化学オキシダント及び微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）の対策について

大気環境改善を一層推し進めるため、これまでの自動車排出ガス対策に加え、光化学オキシダント及びPM<sub>2.5</sub>の対策を環境問題対策委員会の所掌事項に追加した。今後は、大気中で二次生成され、都県域を越えて移流する光化学オキシダント及びPM<sub>2.5</sub>の特性を踏まえて、九都県市で実効性のある広域的取組を進めていく。

#### ク 大規模地震における有効な家具類転倒防止対策について

大規模地震における有効な家具類転倒防止対策について検討を進めるため、各都県市の現状等を整理し、課題等について意見交換を行うとともに、全国の自治体の実施状況等について調査を実施した。

各都県市の現状、課題、対策の実施状況及び全国の自治体への調査結果等を踏まえ、国や関係団体と意見交換を行いながら、引き続き、有効な家具類転倒防止対策について検討を進める。

#### ケ 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

風しん撲滅に向けて、先天性風しん症候群の周知や「風しんの追加的対策」の対象者である風しん抗体保有率の低い世代の男性に対する感染拡大防止の取組等を速やかに進めていく。

#### コ 受動喫煙防止対策の推進について

「禁煙」等の標識や標識に多言語を表記する場合の扱いの共通化について最大限尊重することで合意し、標識に関する取組を各都県市で準備の整った自治体から順次実施することとした。

引き続き、禁煙等の標識について九都県市で連携した取組を進めていく。

#### サ 首都圏における木材利用促進に向けた取組について

首都圏における木材利用促進に向けて、各都県市におけるこれまでの木材利用促進の取組について情報共有するとともに、今後の検討の方向性について意見交換を実施した。

引き続き、首都圏における木材利用促進に向けて、木材利用施設、普及啓発、自治体間連携などの事例を調査研究しながら、消費地としての木材利用の促進策について検討を進める。

#### シ 海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取組について

各都県市が進める取組や知見に係る情報を共有するとともに、九都県市で連携して、消費者等に対し啓発活動を行うこととした。

引き続き、取組内容の検討を進め、消費者等の意識や行動の変化を促すため、九都県市で連携した啓発活動を実施していく。

#### ス 「九都県市のきらりと光る産業技術表彰」における今後のあり方について

「九都県市のきらりと光る産業技術表彰」を当面の間は継続し、今後も引き続き、3年ごとに、表彰の効果について総括し、継続の有無を含め、次年以降のあり方を検討することとした。

## 2 協議に係る合意事項

### (1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

#### ア 地方分権改革の実現に向けた要求について

今後の地方分権改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという基本理念を貫徹し、真の分権型社会の実現に向けて確実に推進されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙1**のとおり、国に対して要求を行うこととした。

## 3 意見交換に係る合意事項

### (1) 児童虐待の防止に向けた共同宣言

児童虐待を絶対に許さず、次代を担う子ども一人ひとりが、笑顔で安心して暮らせる社会の実現に向けて、児童相談所、市区町村、学校、警察、地域などが連携を強化し、未来のある子どもの大切な命が二度と失われることがないように、児童虐待防止に全力で取り組んでいく強い決意を九都県市で共有するとともに、その姿勢を社会全体に発信していくため、**別紙2**のとおり、共同宣言を行った。

## (2) 児童相談所等の体制強化について

虐待相談対応件数の多い都市部においては、児童相談所及び市区町村の職員の確保が非常に困難になっており、法改正の趣旨に沿った児童虐待防止対策を進めるにあたっては、国の責任において、人材確保・育成を図る必要がある。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙3**のとおり、国に対して要請を行うこととした。

## (3) 特別養護老人ホームの持続可能な運営と整備の促進について

超高齢社会において、在宅での生活が困難な高齢者を支える特別養護老人ホームの安定的な運営と整備の促進は、これまで以上に重要となることから、施設の運営実態を踏まえた介護報酬の設定や大規模修繕などに対する支援策について、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙4**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

## (4) ホームレスとなるおそれのある人の自立支援に向けた取組について

ホームレスとなるおそれのある人の自立支援に向けた取組は、新たにホームレスとなることを防止し、地域社会におけるホームレス問題の解決を目指す上で広域的に対応を図るべき課題であり、また、全国の約半数のホームレスが起居する首都圏において推進することが、我が国全体の生活困窮者支援の観点からも必要であることなどから、実態把握のための調査の実施を国に対して要望することを含め、首都圏連合協議会において検討することとした。

## (5) AI等新技术を活用した行政のスマート化の推進について

厳しい財政状況や少ない職員数での行政運営が求められる中、自治体が本来担うべき機能が発揮できるよう、スマート自治体への転換を図り、職員の事務作業の負担を軽減していくことが必要である。

そこで、AI等の新技术を活用した行政のスマート化の推進について、首都圏連合協議会において検討することとした。

## (6) 地域共生社会の実現に向けた障害者の自立生活の支援拡充について

障害者総合支援法の改正によって創設された「自立生活援助」について、障害者の理解力や生活力等を十分に補うためには、より手厚く継続的な支援が必要であることから、基本報酬・加算の引上げや利用期間が見直しされるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙5**のとおり、国に対して提言を行うこととした。

#### (7) 麻しん（はしか）対策の推進について

ここ数年、海外で感染した患者を契機とした国内での感染拡大事例が発生している。今後、訪日外国人や外国人労働者、出国日本人のさらなる増加が見込まれることから、感染の中心となっている世代への予防接種をはじめとする実効性のある対策について、九都県市の意見を取りまとめ、**別紙6**のとおり、国に要望を行うこととした。

#### (8) 発達障害児に関わる医師の確保及び環境整備について

発達障害の早期診断、早期治療及び適切な早期発達支援の実現に向けて、専門的な診療ができる医師の確保や地域における発達障害児の診療体制の構築を更に推進するため、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙7**のとおり、国に対して要望を行うこととした。

### 4 その他

#### (1) ラグビーワールドカップ2019™の気運醸成について

東京都から、2019年9月から開催される「ラグビーワールドカップ 2019™」に向けて、九都県市としても連携して大会開催に向けた盛り上げを図るため、ラグビーボールへのサイン協力及びサインボールの積極的な活用について依頼があった。

### 5 次回は、平成31年秋、東京都において開催する。